

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立市橋保育所		種別：保育所	
代表者氏名：荒木 智子		定員（利用人数）：160人（152人）	
所在地：岐阜市今嶺2丁目10-16			
TEL：058-271-5707		FAX: 058-275-5151	
ホームページ： http://www.city.gifu.lg.jp/13317.htm			
メールアドレス ho-ichihashi@city.gifu.gifu.jp			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和28年11月10日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市			
職員数	総職員数 54人		
	正規職員：	24人	任用職員 20人
専門職員	所長	1人	保育士 11人
	副所長	2人	調理員 7人
	保育士	20人	事務員 1人
	看護師	1人	栄養士 1人
			パート職員 8人
			保育士 8人
施設・設備の概要	保育室 8	遊戯室 1	(設備等) プール、砂場、滑り台、 雲梯、登り棒、総合遊具
	事務室 1	調理室 1	

③理念・基本方針（※転載）

●理念

- ・子どもの最善の利益を保障します。
- ・子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

●基本方針

- ・生涯にわたる生きる力の育成

○自分のことを自分でする力

○人とかかわる力

○身近な物や出来事とかかわる力

保育者との信頼関係の下、遊びや生活に主体的に関わり、様々な体験や経験を通して、生きる力の基礎を育む保育を実践します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●沿革・環境

・市橋保育所は岐阜市の南西部に位置する。周辺は岐阜県庁や岐阜県図書館・美術館、JR 東海道線西岐阜駅があり、東西に国道 21 号線、南北に環状線が走り、公共施設、商業と芸術文化機能が融合した、岐阜市の副都市拠点と位置づけられた地域である。

・保育所は、主要路線から一歩奥に入った住宅地に立地しており、保育所周辺は比較的交通量は少なく、静かな環境が保たれている。JR 西岐阜駅が近く、名古屋圏に通勤する保護者にとっては、最も利用しやすい場所に立地している。

・昭和 28 年 11 月、定員 60 人で開所し、昭和 43 年 4 月に新園舎完成した当時は、定員 90 人であったが、その後定員は毎年増加し、本年度は 152 人である。平成 7 年 10 月完成した鉄筋コンクリート造り二階建ての新園舎は、扇と方形を組み合わせた外観と共に、吹き抜けやシーリングファンを持つ保育室、遊戯室の扉を外すと通路を兼ねた空間と繋がり、放射状に広がるホールなど、特徴のある園舎づくりとなっている。また、乳幼児保育のニーズが高まり平成 30 年 3 月には 1 歳児保育室が増設された。玄関は児童用と、施設を利用する大人用の 2 か所あり、一階ホールには、来客用の手洗い所も整備されている。

●岐阜市南部の拠点保育所

・市橋保育所は岐阜市南部の拠点保育所に位置づけられており、特別保育サービスとして、「長時間保育」「延長保育」「乳児保育」「障がい児保育」「一時預かり保育」が実施されている。「長時間保育、延長保育」では、平日は 20 時まで、土曜日も 18 時まで保育されるので、特別保育サービスに対する保護者の期待は大きく、市橋地区以外から通所している子どもも多い。

●地域子育て支援センター事業

・「地域子育て支援センター」、「子育てセミナー」、「親子教室」、「父親対象親子教室（お父さんと一緒）」、「親子体験保育」、「子育て相談」、「一時預かり」等地域の家庭援助、子育て支援事業が多岐に亘って実施されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 5 月 20 日（契約日） ～ 令和 6 年 11 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 30 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●地域子育て支援センター事業

- ・市の拠点保育所として、数多くの子育て支援事業を行っている。
(地域子育て支援センター)
- ・園庭開放、キッズルーム利用、絵本の貸し出しは毎週月～金曜日。
- ・絵本の読み聞かせは毎月第2水曜日。
- ・発育測定は奇数月第2木曜日、身長・体重測定その他、岐阜市南保健センターの保健婦が来所し発達相談にに応じている。

(子育てセミナー)

- ・年2回、外部講師を招いて、セミナーが開かれている。
- ・毎月第3火曜日、未就園児の親子を対象に、「離乳食・食育について」など、テーマを決め、保育士や看護師を交えて話し合い、子育てのヒントとなるよう、母親たちとの交流の場が設けてある。

(親子教室)

- ・未就園児を対象に親子でふれあい遊び・リズム遊び・季節に応じた遊びを楽しんだり、子育てについて話し合ったり、新しい友達づくりの場を提供している。
- ・1コース5回を順にA・B・C・D・Eの5コースが火曜日開かれている。

(親子体験保育)

- ・保育所の同年齢クラスで、遊びや生活の様子を未就園と保護者が、親子で体験する(どんな遊びをしているの?、どうやってトイレへ行っているの?)。また、子育て中、心配なことや悩みなどを、保育士や看護師に気軽に相談することで、育児不安が解消できるよう支援する。
- ・定員は一日1組で月曜日～金曜日に行われている。

(父親対象親子教室・お父さんと一緒に)

- ・定員は10組で、お父さんを対象に、お子さんと一緒に体を動かしたり、触れ合ったりして積極的な育児参加のきっかけづくりにしてもらう。

(一時預かり)

- ・家庭での保育が一時的に困難な場合のお子さんを預かる。
- ・生後57日から就学前の子どもが対象で、月～金曜日は8:30～16:30、土曜日は8:30～12:00である。

(子育て相談・子育て相談ダイヤル)

- ・子育て中の悩み事、心配事に、電話でも相談を受け付けている。

●主体的な保育の実施

- ・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行われている。
- ・「遊びこむ」「遊びきる」をテーマに子ども一人一人の欲求や気持ちに寄り添いながら、必要に応じて保育士が援助し、子どもが夢中になって遊び込める配慮がされている。
- ・工作などで、その日に完成しなかったときは、そのままにして次回以降、最後まで完成できるよう配慮がされている。

- ・給食は遊びに、区切りがついた子どもが自分で配膳し食事し、食事が終わったら自分で食器などを片付け、歯磨きをし、次の遊びに入っている。(全員が食べ終わるまで待っていることはない)。

●絵本と創作活動

- ・絵本に親しむよう、毎週木曜日に、好きな絵本を選んで持ち帰り、火曜に返却している。
- ・絵本「ぞうのエルマー」を読んで2mほどの大きなカラフルなパッチワークのぞうを描き、玄関正面の壁面を飾っている。
- ・絵本「にじいろのさかな」を読んで、子どもたちはにじいろのうろこ、きらきら輝く銀のうろこのさかなを描き保育室に飾っている。

●質の向上に向けた取り組み

- ・第三者評価を定期的に受審し課題の明確化と改善を図っている。
- ・研修は第1回(5月)から第6回(10月)まで行われた。
- ・以上児・未満児担任、ベテラン、中堅、若手など4~6名のグループ編成をする。
- ・月に1・2回開かれる職員会までに、各グループは司会者と書記を決め、与えられた自己評価の各項目について話し合い、その記録を担当者に提出する。
- ・2回目の職員会で、課題となったところを発表し、改善策や取り組みについて話し合う。最後にグループの代表が課題、改善策を発表して全員が共有している。

●安心・安全な福祉サービス提供のための取り組み

- ・職員の休憩室に「ヒヤリハットボード」があり、1か月に1人1枚は記録するよう心掛け、調査訪問日にも12枚の「ヒヤリハット記録(A5)」が掲示されていた。
- ・提出された報告書は月別、曜日別、場所別、体の部位別、事故の内容別に細かく分類集計され、グラフ化されている。
- ・ヒヤリハットファイルの冒頭には、園舎のヒヤリハット危険箇所なども図案化して綴じられている。発生の区分別に、注意すべきコメントも書き込まれていた。

●業務効率化(ICT)の推進

- ・施設では、業務の効率化を積極的に推進している。
- ・「コドモン」により、子どもの登所、降所の管理の他、保護者からの連絡、園からのお知らせ一斉配信、毎月のたより、献立表、写真の販売などのアプリが活用されている。

●保護者会からの支援

- ・保護者会では年1回、プロの講師を招聘して全園児にリトミック体操を提供したり、人形劇やフラダンスに触れる機会を設けるなどして、保育所行事の支援をしている。

●保護者満足度のアンケート

- ・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員に40項目のアンケート調査を行った。アンケートの回収率は63%であった。40項目の各設問に対しては86件ものコメントが寄せられ、保護者の総合的な意見欄でも43%の保護者から意見が寄せられた。そして、保護者の総合的な満足度は高く97%であった。
- ・また、今回のアンケートに対し保育所は寄せられたすべてのコメント(86件)に、文書で回答して頂いており、第三者評価への真摯な取り組みは高く評価できる。

・5歳児の男女2人、合計4人には児童のインタビューをおこなった。遊びの事、給食の事、歯磨きの事、トイレの事、ケガの事、先生の事など、いろいろお尋ねしたが、みんな元気に答えてくれた。大きくなったら、アイドル、ケーキ屋さん、和菓子屋さん、忍者になりたいと答えてくれた。子どもたちが保育所の生活を心から楽しんでいるようであった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審するにあたり、職員間で保育内容や環境、マニュアルなどについてより深く丁寧に見直しをし、いろいろな気づきや学びがあり、改善点や課題が明確になりました。職員間で会議や研修を行い、改善に向け話し合ったり、自分の保育を振り返ったりすることで、職員全体の意識や資質の向上につながったと思います。

今後も子ども一人一人を大切に、健やかな育ちを保障できるよう、更なる保育の充実、質の高い保育サービスの提供に努めていきます。

また、当保育所は子育て支援の事業も行っています。地域に根差した保育所として、今まで以上に子育て支援事業の充実にも努めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。